

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694100112		
法人名	社会福祉法人 香東園		
事業所名	グループホーム香東園やましな(貴船1番地)		
所在地	京都市山科区西野野色町19-88		
自己評価作成日	平成29年9月1日	評価結果市町村受理日	平成30年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani+true&JiyosyoCd=2694100112-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年10月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ロビーが広く、地域の方のボランティアのご協力により、地域交流が盛んにできています。季節を感じていただけるように、ロビーやリビングには季節の花や人形を飾っています。食事や旬の食材を使用し、季節に合わせた料理を、利用者と一緒に作って提供し、毎食楽しい食事をしていただいています。また最後まで自分の足で立っていただくこと、おむつに頼らないトイレでの排泄に力を入れています。自分では自分でできていただき、自分らしく生活できるように個別ケアを実践しています。家族との絆を大切に出来るように、職員が日常の様子をお伝えしたり、水入らずの時間も過ごしていただけるように配慮しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは地域との関わりを大切にしており、祭りや運動会等多くの行事への参加や手芸や俳句等多様なボランティアの来訪、他施設や保育園児から小、中、高、大学生まで幅広い交流を活発に行っています。併設施設合同の祭には準備段階から地域の方の協力や参加が得られ共に楽しんだり、敷地内の喫茶店や週に1度開催されるビアガーデンは地域にも開放しています。また桜等の花見、苺や紅葉狩り、植物園等の外出の他、年に2回は個別外出の日を設け家族にも声をかけ百貨店や清水寺、祇園祭等希望を聞きながら出かけています。また個々の希望を聞き献立に反映したり、月に数回バーベキューや鍋料理等利用者の楽しめるイベント食も多く、職員は一人ひとりの習慣や暮らしのリズムに合わせた個別ケアに努めホームでの暮らしを楽しめるよう支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をグループホームの理念として全職員で共有し、毎朝朝会にて復唱し、またユニット会議で確認するなど、認知症ケアの実践を行っている。	地域や個人の尊厳、自立支援等を謳った法人理念をホームの理念としています。具体的な行動指針や職員の十カ条もあり、理念等が記載されたカードを全職員が携帯し、朝礼時に唱和し浸透を図ったり、ケア会議で振り返りや確認をしています。また職員間で話し合い認知症の理解などの年度目標を決めており、月2回勉強会を行いながら目標の達成に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に入会し、地域の一員として、行事に職員と利用者と一緒に参加している。 地域の保育園や小、中、高、大学生に慰問に来てもらい、交流している。	地域の区民運動会や夏祭り、大学のイベント等多くの地域行事への参加や併設施設合同で行う祭りでは準備段階から地域の方々の協力や参加を得ています。保育園児から大学生まで多くの子どもや学生達との交流、手芸や俳句、語り部やアートフラワーなど多種多様なボランティアの来訪もあります。また利用者と出かけている敷地内の喫茶店や夏場開催しているビアガーデンは地域の方も訪れており交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方に向けての認知症勉強会を行った。今後も定期的に行っていく予定。近隣の民生児童委員の方の、認知症サポーター講座体験学習を当グループホームで行った。地域で「山サポ」チームの一員としても地域貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日常の様子や入退院や入退居状況を報告し、取組みなども報告している。出席していただいている皆様に、グループホームの見学をしていただき、意見をいただいている。	会議は自治連合会会長、民生委員や地域包括支援センター職員は複数地区から参加があり、家族は時折参加を得て、隔月に開催しています。利用者の状況や行事、研修や事故などの報告を行い、地域交流に向けた意見交換や敬老会や防災訓練などの地域行事への誘いを受け利用者と共に参加する等、運営や地域交流に活かせる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退居の報告や、介護認定更新の申請なども度々行っている。運営推進会議の議事録を毎回報告している。京都市の取組みに協力をし、会議などあれば、参加している。	諸手続き等で窓口に向いた時は市の取り組みなどの情報を得ています。市が開催する研修に参加したり、市の認知症の理解に向けた認知症サポーター講座の実習生の受け入れや意見交換会などにも参加しており、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し、全職員対象に研修もを行い、全職員が正しく理解できている。ユニット内でも、職員が互いに確認しあい、身体拘束をしないケアが実践できている。	身体拘束に関する委員会が中心となって研修などの取り組みを行い職員に周知すると共に認知症への理解を深める中でも身体拘束について学んでいます。言葉による行動の制止に留意し、利用者がユニット間や施設内を自由に動けるよう見守り、外に行きたい方には職員が付き添っています。また安全な付き添いの為に使用するセンサーについては毎月必要性を検証しています。	

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会の研修の他、外部の研修に参加し、学習している。事例発表なども行い、困難事例に関して、ユニット内で話し合いを行い、外部の研修で提供し、様々な意見をもらい実践している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、計画作成担当者は、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を持ち、理解している。 必要性があれば、関係者に報告、相談し、活用できる体制を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、重要事項説明書を元に説明し、不安や疑問点には丁寧にお答えしている。 入居後には、随時、文書にて説明し、理解・納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書には相談窓口の連絡先を明示している。家族が面会に来られた際には、職員より積極的にお話を聴き、意見や苦情を持ってもらえないか確認している。また施設内には意見箱を設置し、意見や苦情を受け付けている。	家族の面会時には写真を見てもらい利用者の様子を伝えたり、ホームの敬老会など行事への来訪時には日頃の様子をスライドを用いて見てもらい意見や要望が無いかを聞いています。普段の様子を知りたいとの要望を受け、職員間で検討し定期的なグループホームだよりの発行に繋げています。また家族から寄せられる個別の要望については個々に検討し対応しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットリーダー、介護主任がそれぞれ個人面談を年1回は行い、その他、適宜必要と思われる時には、主任、施設長補佐、施設長が個人面談の機会を設けて、意見を聞き、反映させている。	職員の意見は全体会議やユニット会議、申し送り、感染や研修などの委員会活動を通して聞いたり、日々の業務の中ではリーダーや主任が中心となり意見を聞いています。職員からは個別ケアや記録についてなどの意見や提案が出されており、他の職員の意見も聞きながら検討し改善に繋げています。また定期面談や状況に応じて随時個別面談を行っており、意見や希望を出せる機会になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の面接を実施し、実践能力、委員会活動、自己研鑽などを評価し、外部研修への積極的な出席や、資格取得へのアドバイスや勤務調整などの協力をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や、毎月の内部研修の他、外部研修に積極的に出席できるような、勤務の配慮をしている。資格取得へのアドバイスや勤務調整をして、個人のレベルアップに協力している。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型居住系委員会への参加の他、地元の医療法人のグループホーム部会に参加し、他の施設の職員、医師、看護師の意見をお聞きし、日々の業務の参考にしている。また全国グループホーム大会にも参加し、事例発表も行った。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、本人や家族、今まで関わった事業所などに、出来る限りの情報収集を行い、環境が変わる本人の気持ちに寄り添い、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と同様に家族の不安も取り除けるように、なるべく丁寧に説明し、要望をお聞きし、それを理解することに努め、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自分で出来ていること、出来なくなっていることを見極め、今までの環境となるべく変えないように努力し、計画を立て、それに沿って支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中での作業を、利用者と職員が一緒に行い、達成感を共有し、利用者から教えていただくこともあり、お互いが感謝の言葉を伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の体調など、良い事も悪い事も、家族に都度、報告、相談している。それを本人にも伝えて、家族と職員が協力しあって、支援していることを理解していただき、関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の馴染みの人や場所を理解するように努め、馴染みの人が面会に来られた際には、継続して来ていただけるように声掛けを行ったり、馴染みの場所へ出来る限りの外出支援を行っている。	友人や知人等の来訪時は居室やリビングのソファ等でゆっくりできるよう配慮し、また来てもらうよう声をかけています。馴染みのスーパーや菓子店に買い物に行ったり、年2回個別支援の日を設け家族にも声をかけ馴染みの百貨店や清水寺、祇園祭等に付き添っています。また墓参り等家族と出かける方には身支度を整える等の支援をしたり、教子に葉書を出す方もおり、葉書の準備や宛名書き等を支援しています。	

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性を理解して、孤立することがないように配慮した席を準備している。利用者同士の会話や関わりを観て、利用者同士の思いやりや優しさなどを職員も感じることができている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	夏祭りやイベントなどの行事へお誘いし、気軽に来てただけのように声掛けしている。また何かあれば、いつでも相談を受け付けるようにお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活リズムを把握し、暮らし方の継続が出来るように、介護計画を立て、それぞれの担当者が24時間シートを作成し、全職員が同じ援助ができるようにしている。	入居時に本人や家族、入居前の担当者等からホームに希望する事やこれまでの暮らしの様子、趣味等の得られた情報を基に意向の把握に努めています。入居後は24時間シートを用いた習慣の把握や本人の行動等から思いを推測し、ケース記録には本人に聞いた言葉を喜びに繋がる言葉を入力し、栄養士等多職種によるケア会議で検討し思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	収集した情報を元に入居連絡票を作成し、入居後は、センター方式シートを活用し、本人や家族からお聞きすることを情報共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	通常の過ごし方を観察し、心身の状態の変化を感じた場合は、報告、記録し、ユニット会議やケア会議で話し合い、全職員が把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が、本人や家族、他の職員から収集した情報を元に、介護計画を作成し、月1回はモニタリングを行い、ケアチェックを行い現状に即した介護計画を作成している。	アセスメントの基本情報や本人の希望、面会時や電話で事前に確認した家族の意向の下、ケース記録なども参考にケア会議で検討し介護計画を作成しています。毎月担当者が計画の実施状況や新たな課題が無いかを確認し、3ヶ月毎にモニタリングを行い介護計画を見直しています。また、ケア会議は栄養士や看護師なども参加しており、往診時に確認した医療情報等多職種の意見も聞き、計画に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を記録に残し、職員間で共有し、相談員から、家族や主治医に報告して意見を聞いたり、ケア会議で話し合い、支援の見直しを行い実践している。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の体調の変化や家族のその時のニーズに対応し、支援を行っている。複合施設の強みを活かし、看護師、栄養士、リハビリ職員にも協力を得ている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方に来ていただき、利用者の好みに合わせて、俳句・お茶・手芸・音楽・踊りなど楽しんでいただけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望に沿って主治医が決定され、家族と協力しながら、受診していただいている。日々の体調管理を行い、変化があれば、主治医に報告して指示を受けている。	これまでのかかりつけ医の継続を前提に其々往診や家族と共に受診しています。かかりつけ医や専門医への受診は状況により職員が付き添い、受診結果等はその都度家族と情報交換しています。また急な体調の変化時は其々のかかりつけ医に連絡を取り、連絡が取れない場合はホームの看護師に相談し指示をもらい対応しています。週に1度訪問歯科による口腔ケアや治療を受けることができます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が、日常の関わりの中で体調の変化に気付いたときには、すぐに看護師に報告して、看護師の処置や受診の指示を受け対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	緊急受診には相談員または看護師が付き添い、入院になった時には、家族へ引継ぎまで待機し、看護、介護サマリーを作成し届けている。家族が遠方の場合には家族に代わり、入院準備や、入院中の支援を行い、病院相談員とも連携をとり、なるべく早期に退院できるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族に対し、急変時及び終末期の対応に関する事前の意思確認を行っている。医師や看護師と連携し、適時「看取り介護に関する指針」に基づき、家族に説明し、最後まで希望に沿った支援、馴染みの関係の継続ができるように支援している。	入居時に看取り指針に沿ってホームの対応を説明し、緊急時の人工呼吸の希望などを確認しています。状態の変化に合わせて医師から家族に説明が行われ意向を再確認しています。支援を行う際は往診できる医師に変更し、医師や家族、職員で何度も話し合い、家族の協力も得ながら意向に添えるよう取り組んでいます。併設施設の看取り支援を参考にしたり、年に1度看取り研修を実施し体制を整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニットに緊急時マニュアルを配備し、定期的に応急手当の訓練を受講し、器具の置き場所の確認や連絡方法などに日常的に確認し合っている。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各ユニットに災害時マニュアルを配備し、年2回、夜間想定を含めた訓練を消防署員や地域の方にも協力していただき行っている。	年に2回消防署の協力の下、昼夜を想定した消防訓練を併設施設と合同で実施し、通報や初期消火、利用者の避難誘導などを行っています。地域の訓練には職員が参加すると共に複数の職員が地域の防災委員に入り、消防団からの協力も得られています。また施設として地域の福祉避難所となっており、1ヶ月分の食料や水を備蓄しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室やトイレに入るときには必ずノックをして、了解を得てから、入室するようにしている。自尊心を傷つけないように配慮して、言葉掛けを行っている。	法人理念や指針の中に個人の尊厳や敬う心等が謳われており、接遇やマナーに関する研修は全職員が参加できるよう数日に分けて実施しています。法人として利用者の呼称は苗字と決めています。排泄介助時などは本人の思いや羞恥心に配慮し、できる限り同性介助に努めています。また不適切な対応が見られた時はその都度注意をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居から、月日が経つにつれ、職員と利用者間での馴染みの関係もできていて、職員に対し悩みを打ち明けてくれたり、利用者間で話していることを聞き取り、本人の想いに沿った支援が行えるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事、入浴などなるべく本人のペースに合わせられるよう支援している。それぞれの担当者が24時間シートを作成し、定期的に見直しも行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔、髭剃り、髪の毛や爪の手入れなど、女性にはヘア飾りやマニキュアなどおしゃれに気を配り、その方にあつた支援を行っている。衣類の衣替えや、購入など、家族が支援困難な方には職員が行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は利用者の希望を聞いて、パンやご飯、飲み物など選べるようにしている。昼食は職員と利用者が一緒に調理している。食器洗浄も利用者の能力を考えながら行ってもらっている。外食や食事レクリエーションも行っている。	朝食と夕食は併設施設の厨房から届き、昼食は利用者の好みを取り入れ、下拵えから調理まで利用者と一緒に職員も同じ食事を談笑しながら摂っています。月に数回はバーベキューや鍋料理、お好み焼き等のイベント食やおはぎやたこ焼き等のおやつ作り、敷地内の喫茶店に行ったり、夏の間併設施設で毎週開かれるピヤガーデンも利用者の楽しみとなっています。また法人の栄養士が利用者個々に希望を聞き献立に反映しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が不足している場合は、栄養士や家族に相談し、補助食品や嗜好品を提供している。好物や食習慣の把握に努め、なるべく希望が叶えられるように支援している。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の口腔ケアを週1回実施していただいている。歯科衛生士にアドバイスを受けて、日々の口腔ケアを必要に応じて行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、外部の花王様に評価していただき、排泄委員会で話し合い、日中はなるべくトイレでの排泄をして頂いている。夜間は安眠を優先し、適合したパットで対応している。	記録を基に排泄のリズムや尿量を把握したり、排泄委員の意見や毎月専門業者による適切な支援ができてきているかの評価を受け支援に活かしています。排泄状況が改善した方も多く、排せつ用品の使用が減ったり、布の下着に改善しほとんどの方が日中は失敗なく過ごせています。夜間のみパットの交換やポータブルトイレを使用するなど、時間帯や本人の希望にも配慮しながら支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便カウントを行い、毎日医務室に報告している。水分や食事量の摂取量に注意し、運動や腹部を温めるなど、なるべく自力排便が行えるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	檜風呂の個浴であり、手足を伸ばしゆっくりと入浴していただくことが出来ている。おおよその予定はあるが、希望があれば、予定がなくても入浴できるようにしている。	入浴は週2回、日中の時間帯に支援し、毎日入浴する方もおり、一人ずつ湯を入れ替え掃除を行い入ってもらっています。柚子や菖蒲などの季節湯や入浴剤の使用、好みのシャンプーなどを使用する方やゆっくり入りたい方など、個々の希望に添って支援しています。入浴を断る方には声掛けの工夫やタイミングを図り無理のないよう工夫をしています。また機械浴の設備もあり重度の方も湯舟に浸かれるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自身で、移動できる方や、希望を伝えることが出来る方は、本人の自由にいただき、訴えることが出来ない方は、体調に合わせ、居室で休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	最新の薬情報をいつでも誰でもが見られるように、ファイルに整理し、パソコン上でも見られるようにしている。薬の追加や、中止、変更など、ケア会議で伝えて共有できるようにし、その経過や変化など記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの利用者がに役割を持っていたり、日常的に力を発揮していただいている。嗜好品を家族に準備してもらい、適時提供している。		

グループホーム香東園やましな(貴船1番地)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩を継続されている方もあり、本人の希望に沿って、外出している。時には家族もお誘いしての外出支援も行っている。ユニット全体やグループホーム全体、職員と1対1の個別外出も行っている。積極的に地域の行事にも参加している。	日々散歩やドライブ、敷地内にある喫茶店や夏場開催されるビアガーデンなどに日常的に利用者と一緒に出掛けています。年間を通して初詣や桜などの花見、苺や紅葉狩り、動物園、植物園、大学の文化祭、地域の祭や運動会など、多くの外出の機会を設け、時には家族に声をかけ一緒に外出しています。また見晴らしの良い屋上で気分転換や外気浴を兼ねたお茶やバーベキューなども楽しんでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は事務所で立替で、後で家族に請求させていただいているが、希望があれば、家族に了解を得た上で、買い物をしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があった場合は家族の都合も考慮して、電話でお話ししていただいている。手紙や年賀状などの返事には、葉書を準備して、書いていただき、投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルの配置や、表示には気を配り、利用者にとって、居心地の良い、わかりやすい空間にしている。季節を感じていただけるように配慮し、人形や花を飾っている。	共用空間はすすきや花などの季節の草花を活け、観葉植物なども置き落ち着いた空間作りをしています。利用者には広いユニット間を自由に行き来してもらい、利用者の状況や相性に配慮しながらテーブルの配置や座席を変えたり、離れた場所にソファを置くなどユニット毎の利用者に合わせて好みの場所を選び過ごせるよう配慮しています。また利用者の体感に合わせた空調管理に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でも、概ね決まった場所ができていて、利用者同士で声掛けあって過ごされている。共用スペースも広く、歩行や体操なども十分に行えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族にお願いして本人の馴染みの物を持ってきていただき、なるべく本人にとって居心地の良い居室になるようにしている。家族の遺影や、家族との写真を貼ったり、作品を飾ったりしている。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうよう伝えてあります。筆筒や鏡台、ソファなどの馴染みの家具や大切にしている仏壇、書や絵などの趣味の道具も自由に持ち込んでもらっています。また家族の集合写真や自身で詠んだ俳句などを飾り、本や購読している新聞を読んだり、音楽を聴いて過ごす方などその人らしく安心して過ごせる居室となるよう支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	最後まで持って居られる能力を発揮していただけるように、介護士だけでなく、看護師、栄養士、リハビリ職員と連携し支援を行っている。		